

（午後1時00分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、10番 松本君。

〔10番（松本健一君）登壇〕

○10番（松本健一君）議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。午後1時からが一番眠いときでございますので、しっかりと訴えてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

今回取り組ませていただくのは、三つの質問です。

まず、一つ目として、指定管理者制度とPFI方式（民間資金活用による公共施設などの整備等を促進する手法）についてお尋ねいたします。

①市で行われてきた指定管理者制度事業の中で、実施した結果あるいは現状で同制度に不向きだった事業があれば、その改善策をお聞かせください。

②民間資金を活用するPFI方式や施設の民間移譲は、財政難でも市民需要の高い事業に適した運営改善策として実施している市町村が増えています。図書館整備や幼保一元化5カ年計画など、遅れが目立つ政策推進のために検討されてはいかがですか。

③子ども園における指定管理者制度による公設民営の経営は、市内民間経営の幼稚園や認定子ども園への民業圧迫となるのではないのでしょうか。市内子育て世代家庭に平等な幼児教育環境を提供するために、地域格差や経営条件の実質差をなくす制度設計など必要ではありませんか。

二つ目の質問です。学童保育所運営の主体についてお尋ねいたします。

学童保育所は、現在、民営の父母会で経営する運営が行われておりますが、この運営の負担の軽減を考えていらっしゃるのでしょうか。全国的な流れは、全国学童保育連絡協議会の報告で、実施・運営の主体として父母会運営が減り、公営及び社会福祉協議会などへの委託や民間保育園が実施するところが増えていますが、子育て支援の一環として本市のお考えをお聞かせください。

三つ目の質問です。大学との連携協定と学生派遣（インターンシップ）協定大学についてお尋ねいたします。

①官学連携事業の役割をどのようにお考えですか。

②大学誘致に向け、連携協定を地域活性化策につなげる先を見据えた取り組みとしてお考えでしょうか。

以上三つの質問、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）最初に、指定管理者制度とPFI方式についてお答えします。

はじめに、指定管理者制度事業の実施結果と同制度に不向きだった事業への改善策についてですが、平成15年9月2日、地方自治法の一部を改正する法律の施行後、旧橋本市において同年12月に農業ふれあい公園が、本市において初めて指定管理者制度が導入されました。その後、新市発足にあわせ、経過措置

期間3年間で16施設が指定管理者制度を導入し、合計17施設において民間活力を活用した管理運営を実施することになりました。

当該制度の導入当初は、従前の管理委託制度から速やかに移行するため、指定管理者の選定を非公募とし、特定の団体等を指定管理者としてきましたが、その後、各施設の管理運営状況を踏まえた中で、指定期間が満了する施設から順次公募による指定管理者の選定の検討を行い、また、新たに設置する施設や既存の一部施設の管理運営方法を見直し、これまで以上に民間活力を活用するため、公募による指定管理者の選定を原則とした取り組みを行ってきました。

その結果、現在では高野口デイサービスセンター、高野口こども園、橋本林間田園都市駅前輪場の3施設が、公募により選定した指定管理によって効率的かつ効果的な施設の管理運営が行われ、実績を上げています。

また、平成25年4月開園予定となるすみだこども園も公募により指定管理者を選定し、その効果が期待される所です。そのほかにも、やどり温泉いやしの湯、及び橋本市エコパーク「紀望の里」についても指定管理者制度導入に向けて調整が進められています。

しかし、その一方で、今議会で廃止条例を提案しています国民宿舎紀伊見荘、自然体験施設ひこばえの里について、社会また経済情勢の変化による経営悪化や施設の老朽化等により管理運営が継続困難と判断された施設については、今後の施設のあり方を検討した上で利用方法の見直しや売却など必要な対応をとっているところです。

次に、PFI方式や施設の民間移譲の活用による図書館整備や幼保一元化計画などの政策推進についてお答えします。

PFI方式について、本市では保健福祉セ

ンターの建設にあたり、民間活力を活用した手法の一つとして検討した経緯があります。しかし、ライフサイクルコストという視点でとらえた場合、15年、20年、30年という長期契約が持つ利点にあわせ、資金調達を行政で行うことによって低利での資金調達が可能となるメリットがある一方、建設後の管理運営を考えた場合、PFI方式によるメリットが発揮されにくく、また、事業の発案から完了まで長期間を要するというデメリットなどがあるため、保健福祉センターの建設については従来型の公共直営方式により実施することになりました。

現在、和歌山県ではPFI方式の導入実績はありませんが、いわゆるPFI法が施行されて10年が過ぎ、全国的にも参考となる導入事例が数多くあることから、本市においても、今後、図書館建設などの大型公共事業を計画する際にはPFI方式の導入についても検討してまいりたいと考えています。

次に、施設の民間移譲による活用について、本市では、行財政改革の取り組みの一つとして、合併後、公共施設の再配置・再整備を進めてきました。その中でも建築後相当年数を経過し、概ね設置目的が達成された施設や利用状況が悪化している施設などについては、当該施設のあり方について見直しを行い、普通財産として民間へ有償貸し付け及び売却等を行ってきました。

議員おただしの幼保一元化計画などの推進においても、統廃合等により廃止される施設については、これまでどおりこの考え方を基本に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大学との連携協定と学生派遣等のご質問にお答えいたします。

まず、官学連携の役割ですが、今日的に大学と行政の連携協力については、14番議員に

もお答えしたところでございますが、非常に重要であると認識しています。地域・行政にとって大学は、まちづくりの課題に関する学術的・専門性を持った知的資源として活用できることや、まちづくりを支える人材の育成等が期待できます。大学にとっては、地域でのフィールドワークによる体験や交流などによるより実践的な研究の成果が得られることや、地域貢献を通じて地域での存在価値を高めることができるなどのメリットがあります。

今後、商工業も含めた産・学・官の連携がますます必要になってくるものと考えています。

次に、大学誘致に向け連携協定を地域活性化につながる先を見据えた取り組みとして考えているかとのおただしについてお答えします。

大学との連携協定については、平成20年5月に和歌山大学と「橋本市と和歌山大学との連携協力に関する包括協定」を締結しました。この協定は、橋本市と和歌山大学の人的交流、知的・物的資源の相互活用その他の連携協力を推進することにより、相互の活動の充実と発展に資するとともに、地域社会の発展と学術の振興に貢献する目的としています。平成21年には包括協定に基づく観光学部の学生を地域インターンシップとして受け入れを行いました。

他の大学との協定の締結については、和歌山大学との協定による協力体制や事業内容をさらに深め、その成果や実績を検証した上で検討してまいりたいと思います。

また、大学誘致は地域活性化の大きな施策の一つであります。少子化の進行や都市回帰傾向など、ますます厳しい状況となってきています。さらに、市としましても大きな財政的な負担も伴うことから、慎重に対応せざるを得ないと考えています。しかし、今後も

連携協力を深め、大学との密接な関係を築き上げていくことが大学誘致の可能性へもつながるものと考えますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）こども園の指定管理者制度の公設民営の経営は、市内民間経営の幼稚園や認定こども園へ民業圧迫となるのではないのでしょうか。市内の子育て家庭に平等な幼児教育環境を提供するため、地域格差や経営条件の実質差をなくす制度設計等についてのご質問についてお答えいたします。

ご存じのように全国的に少子化が進んでおり、本市においても例外ではなく、市内のゼロ歳から5歳の就学前児童数も年々減少傾向にあります。このような時代の転換期において、橋本市の次代を担う子どもたちの健全な育成環境を整備し、質の高い養育機会を提供することが非常に重要と考え、平成19年に「幼・保一元化5カ年計画」を発表いたしました。その後、平成21年4月に「認定こども園高野口こども園」を開園し、平成24年4月に「認定こども園すみだこども園」の開園に向け、現在取り組んでいる状況です。

議員ご質問の地域格差については、計画時点で市内に12園の公立幼稚園と15園の公立保育園を設置していましたが、山田・岸上地域には公立幼稚園の設置がなく、公立保育園3園であり、また、一方、隅田・恋野地域には保育園1園に対し公立幼稚園4園と、その設置場所については確かに地域間にバランスを欠いており、幼保一元化計画に基づく認定こども園計画は、行政サービスの不均衡を是正し幼児教育や保育を提供していく上で、市域全体でバランスのよい乳幼児施設の配置となるよう見直ししております。

次に、認定こども園の指定管理者制度によ

る公設民営については既設の民間幼稚園等への経営圧迫等につながらないかにつきまして、本市の認定こども園における保育料は、長時間児——つまり現在の保育園児——の保育料は「橋本市保育料徴収規則第2条」の規定に基づいており、利用者の方から見れば、公立保育園、認定こども園、民間保育園のいずれを利用されても扶養義務者等の所得に応じて保育料を決定しており、負担は同じとなっています。

一方、認定こども園の短時間児——つまり幼稚園児——の保育料及び入園料は「橋本市立幼稚園設置及び管理条例第3条及び第4条」の規定に基づき、公立幼稚園や認定こども園を利用される保護者の方については同額ですが、民間幼稚園とは保育料等について負担に格差は生じており、以前から市議会一般質問でもご指摘いただいておりますので、現在、格差解消の方策について検討を進めております。

次に、学童保育所運営主体についてお答えいたします。

橋本市の学童保育所は、市が施設を整備、保護者が運営を行うという方式をとっております。運営につきましては、保護者自身、自分たちの思いで立ち上げたという経緯もあり、取り組み方は各クラブさまざまで、父母会の協議により行われております。

また、運営費は、国・県・市の負担による補助金交付により賄われておりますが、この補助金は市の学童保育（児童クラブ）運営補助要綱にのっとり交付されており、この要綱により申請書、請求書、実績報告書等の書類提出が必要となります。

補助金の額は、児童数、運営日数、運営時間、夏休み等の長期休暇中の運営時間などにより決定されるもので、これらの書類は大変重要で、担当課では各学童保育所と十分連携

をとり、書類提出をお願いしているところで

す。  
これらの事務が保護者の負担になって大変であるということであれば、各クラブ個別に事務のできる方をお願いするという方法、学童保育連絡協議会という組織で一括して委託する方法等、さまざまな方法があるかと思

います。  
いずれにいたしましても、提出書類の記載等については担当課も相談に乗らせていただきたいと思っておりますが、補助金を交付・審査している市自身が事務をするわけにはま

りませんので、学童保育所主体で方策を考

えていただきたいと思

います。ご理解のほど、よろしくお願

いします。  
○議長（中西峰雄君）10番 松本君、再質問

あります

か。  
10番 松本君。  
○10番（松本健一君）ありがとうございます。思

っていた以上にまだいい返事が含まれて

いたというのが、1回目の質問の答弁で

いただいたというのが正直なところ

てきた中で、18年に指定管理を引いたわけでございます。ということで、委託してる頃から委託先に自主的に運営をしていただいているような状況がございましたので、これが指定管理になったからということで急遽運営が悪化したということじゃございません。

ただ、紀伊見荘につきましては、国民宿舎法ですか、に基づきまして、従来、全国的に国民宿舎が建った中でできたわけですが、今日の宿泊の状況、形態、それから人間の動きというんですか、そういう中でやはり国民宿舎的なものが利用されにくくなった。ホテルにしましても、一人のビジネスホテル的なものが増えてきましたし、大広間ですという、会話をして宿泊をしていくというような形のものがなくなってきた中で、形態的にも利便的にもああいうような施設の利用形態が落ちてきた。これは橋本市だけじゃなしに全国的なことだというふうに考えております。そういうことから今日の状況になったというふうに理解してございます。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）実際の運営のところで初めから難しいところだったのかなとは思いますが。ただ、こういった施設でも民間で旅館業とかはそのまま続いているところもあるかと思しますので、公的なところで運営していくところのデメリットが目立った事業だったのかなというのが、正直なところ、この国民宿舎というところかなとは思いますが。

やはり、この指定管理者制度を使っていく上では、よく考えていただいて、公設民営という、民営のメリットがどうしても前に出てくるんですけども、このあたりは熟考していただければと思います。

続きまして、2番のPFIも含めての部分です。

この点に関しては保健福祉センターで検討

されたということで、この点に関しましては今の公営的な部分で運営していく、これはやむないなとは思いますが。ただ、今後、図書館とか先送りになっている事業でもPFIを検討していくということも挙がってましたので、この点につきましては、特に再質問はございません。

3番目です。先ほど健康福祉部長のほうからご答弁いただいた内容で、幼稚園、それと認定こども園の分に関しては、経営的な面で民間と公立園、それと公設民営の園では格差があるということで、この格差解消を検討していくというご答弁をいただきました。この点について具体的な中身、今の経営的な差というのはどこまで当局がつかんでいらっしゃるのでしょうか。中身に関してお答えいただけますか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）公立幼稚園と私立幼稚園との格差の関係につきましては、21年6月議会で1番議員の岡議員から一般質問をいただいております。それ以降、教育委員会としては、副市長の答弁もあつたとおり、テーブルにのせていくと、協議をしていくということになっております。

22年の協議等経過を申し上げますと、22年の3月9日に第1回の協議を行っております。そのメンバーにつきましては、教育委員会の担当であります教育総務課及び学校教育課。所管は現在は学校教育課になっておりますが、当時は教育総務課でございました。そういったところと庁内部局の幼保一元化整備室、それからこども課、そういったところで協議をしまして、内容的には、公立幼稚園、私立幼稚園の現状を踏まえまして、国の動向、これにつきましては、就園奨励の国の補助がございまして、その辺の分析、それと、1番議員からいただいた21年6月議会の一般質問につ

いての中身の検証、それと、幼保一元化計画との関係、公立幼稚園、私立幼稚園との関係、必要経費についてはどれぐらいになるであろうといったところ、その時点ではそういった経費についてはまだ見えてございませんでした。

それから、22年の5月6日ですが、お隣の河内長野市の調査をいたしました。教育次長と教育総務課指導主事、それから副主査、3人で出かけていきまして、河内長野の現状、補助制度についての研究をしてみました。

そういった中身を踏まえまして、平成22年9月にそういった関係課へのいろんな状況の報告をさせてもらいました。課題の集約をさせてもらいまして、途中経過ではございますが、22年9月に決裁にてそういった状況の報告を市長までさせてもらいました。

今後の予定でございますが、そういったところを関係課による協議をさらに深めまして、最終的には次の段階であるテーブル、政策調整会議にこの件をかけさせていただきまして、今後、市内にある私立の法人とも十分協議も必要でございますが、そういったところを受けて政策調整会議を踏まえて、23年度の関係でいろんな要綱づくりやら、できればしたいなというのが教育委員会が今精査しておる現状でございます。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）具体的な中身での差を知りたかったんですけども、先ほど健康福祉部長から幼稚園の月額料金と市内の幼稚園、私立の園、だいたい2万円ぐらいかかってくるんですかね。それぐらいします。実質的なその料金差はどこから生まれてくるんでしょう。民間が高くて、公立が安いというところ、この分はどうとらえていらっしゃるのか。教育委員会でも結構ですし、市長部局からでも結構です。お答えください。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）そういった金額についてのおただしにつきましては、さきの1番議員の一般質問でも十分その辺は認識しておりますので、今言われましたように、2万円から3万円近くの私立の幼稚園がございまして、公立は6,000円台というところがございますので、一般的には相当負担差があるのではないかという積算をしております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）1番議員に対してそのとき答えたので、私には答える必要性はないというようなお答えなので、ちょっと詰めにくいんですけども、実際のところ、現状、私立の園が、今、幼稚園ですと三石台幼稚園と、それと城山台、それとあやの台、それと高野口にもございます。

その中で特に空白になっているところ、例えば次の保育園が出てくる建設計画が挙がってる三石保育園に関して、ここ、保育園ですけども、今後の時代の流れでこども園化するっていうことはないんでしょうか。もしそうなってくると、その同地区に民間の園と、それと認定のこども園ということも考えられるんじゃないでしょうか。保育に欠ける子ということで、今は時代の流れとして保育園がございすけれども、どちらも子どもには変わらないので、時代の流れとしては認定こども園の流れで幼保一元化5カ年計画でもその流れで進んでいるのに、ここには保育園をつくっていく。となってくると、この地域で公設民営、民営の園が二つ存在してきます。そうすると、現状ある園は格差という部分でかなりの差が出てくるんじゃないでしょうか。経営的に今の現状のままいけば格差が生まれてくると思いますけれども、この三石の件については今後どのようにお考えでしょうか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）三石保育園、新年度から設計に入るわけなんですけれども、三石保育園の移転につきましては、土砂災害、急傾斜地等の緊急を要するため最優先で進めていた経過がございます。したがって、こども園計画でしたら2次計画がまだできていないということと、保護者や地域のコンセンサスを得るには相当な時間がかかるということで、緊急性という物差しから比べればちょっと無理があるということで、現状の保育園としての建て替えを計画しております。

それで、今後なんですけれども、今後についてはこども園化ということ松本議員おっしゃいましたけれども、現時点では紀見地域については、幼稚園、保育園ともこども園計画については計画しておりません。2次計画において今後改めて計画を作成していく、そういうことでこれまでも市議会等で答弁させていただいておりますので、今のところ全く白紙です。

現状においては、柱本幼稚園もありますし、紀見幼稚園もありますし、境原幼稚園も紀見地域にはあります。それと、保育園についても、三石保育園あり、紀見保育園もあります。これらの今後の扱いにつきましては、園児数、児童数の今後の推計等も頭の中を含めながら、今後どうしていくか、方策についてはこれからの協議となります。計画の見直しについては今後やっていくということで、これまでも答弁させていただいております。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）この問題に関しては、当局も教育委員会も検討を進めていただくと。一番初めの部分でも格差解消に関して検討を進めてまいりますというお答えがございましたので、あまり深く突っ込んでいく

つもりはございません。

しかしながら、今度のすみだこども園では、この地域に認定こども園が二つできてきます。直接的にこの民間の園、一つは公設で公立園としての民間の活力を使う、一方はあくまでも民間の園で行う。ここにサービスの部分でも格差が多分生まれてくると思います。特に新しいサービスでバスの運営であったり、一方は無料、一方は有料で回る、こういった部分でもきめ細かくその差を埋めていく政策が必要になってくるかと思っておりますので、市内の民間園としっかり協議をしていただいて、この格差解消に取り組んでいただきたいということを要望させていただきます。

それと、三石に関しても幼稚園が今ある上で保育園を移す、こういった期間しか、もしこども園化していくとか進めていく上で協議する場もないと思うので、地域の民間の園としっかりと。結論はなかなか出せないのかもしれないですけれども、交渉のテーブル、説明のテーブルにしっかりとのっていただくということをお願いして、これに関しては終わらせていただきます。

二つ目、学童保育所運営主体に関しまして細かく説明していただきました。申請書、報告書とか行政の手続きというのが重要であると。ここの部分、保護者の方々にとっても重要だからこそ、皆さんからの運営の中で負担が重くなると。役員をやりたいくないがために学童保育所に子どもを預けることを躊躇されてるということをよく聞きます。恐らく今預けていらっしゃる児童数よりも自宅に戻って、一人でかぎっ子になっている子どもたちも多くいるのかなと、こういった声もよく聞きます。できる限り父母会の要望をお聞きいただいて、行政の窓口で行うのが難しければ社会福祉協議会とか、多くの補助金を出して人をお願いしているところあるかと思いま

す。そういったところにも協力をお願いして、できる限り市内の子どもたちがよい環境で橋本市の教育、それと生活ができるような環境を整えていっていただきたい。この点に関して、やはり一番声が多いです。

しかしながら、一方で、自分たちでもやっぱり親の責任として運営は行っていかないといけないなという声も聞くんです。ただ、行政の手続きが負担だという部分に関しては、これはやっぱりちょっと考えないといけないなと思います。親の声が届きやすいように運営していくことも必要です。それ以上に負担のないようにしていっていただきたい。

先ほど部長のお答えで各クラブに事務負担を軽減するために担当を置いてということでしたけれども、こういった部分。この担当を置くというのは、学童保育所に人を置くということですか。それとも、行政の窓口置くということですか。この辺、確認をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）先ほど私、答弁させていただいたのは、各クラブ個別に事務のできる方を置くという意味合いで答弁させていただいて、これはクラブが主体的に置くという意味でとらえていただきたいと思います。

それと、最初の質問で、現在は父母会が主体的に、これは、橋本市の場合は最初の学童保育所開設以来、父母会が主体的に運営していただいているということ、その流れです。ずっときているんですけれども、どうしても事務等負担になって、役員になられる方も引込みぎみになってしまうというような事態であれば、松本議員おっしゃったように、社会福祉協議会ですとか、民間の保育園ですとか、あるいはその他の団体というところ、全国的には他の団体なり機関が運営されているとこ

ろも実際に数多くあります。父母会の手からそちらのほうへ移行するというような機運があれば、また担当課なりが相談に乗ることもやぶさかではないと私は考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）お答えの中の各クラブに担当を置くというのは、結局のところ、それは父兄が担うということですよ。声として、だれがやるかというところでやる人の負担というのが重くなってるわけですよ。そこを少しでも軽減していただきたい。そういった事務的な負担というのをなくせるよう。私も自治会の役員をさせていただいて、いろんなものが来ます。これもあれもと来ます。同じような状況を聞いております。やっぱりだれかがやらなあかんけれども、こういった子育てで本当の福祉の面でここを充実させないと、この橋本市で子育てしたいと思っただけなくなってしまう。

先ほどの部長のお答えの中に社会福祉協議会などが運営を行っているというところ、大阪の箕面市とか、市内すべてをそこが運営していると。やっぱりそういうところ、こども園であっても、先生方、今、小学校1年生のこの子どもたちが本当に一人で家で待つことができるかと不安になると。だからこそ少しでも手を差し伸べてあげたいなという声も出てきています。

この小学校1年生から3年生までのまだまだ見てあげないといけない子どもたち、少しでも橋本市が手を差し伸べてあげられるよう、父母会から要望も上がってきていると思います、いろんな。毎年4月には連絡協議会の大会とかも総会がありますよね。こういう中での要望、組み入れてあげてほしいと思います。よろしく願いいたします。この点につきましては以上で終わらせていただきます。



三つ目、大学との連携協定に関してです。

同僚議員からも和歌山大学との包括連携協定に関してございました。これに関しては、市のさまざまな政策を行っていく上で和歌山大学のほうから先生方に来ていただいて、入っていただいている、いろんな見識をお持ちだなど、いつも感心させられるんです。もっと多くの大学とこういった連携協定というのは進めていってもいいんじゃないかなと思うんです。それぞれのまちづくりのご見識の深い方々も多く大学にはいらっしやると思います。そういった点に関して、ほかの大学との包括連携協定など取り組むことはできるのかどうか。和歌山大学以外でもやることのできるのかどうか、この点に関してお答えをお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）過去でも連携協定がない中でも大阪市立大学の先生、それから大阪府立大学の先生、関西大学もありましたか、大阪千代田短期大学、それから立命館大学、長岡造形大学というような形で接触してございます。いろんな委員になってもらったりしてございますけれども、和歌山大学との連携、これは包括協定ということで、委員になっていただくのが目的じゃございませんで、もっとまちづくりに、住民も参加する中へ一緒に入っていただくということで、かなり大きなメニューになってございます。そういうことで、もうすぐ3年になるわけでございますが、継続した中でもう少し住民もメリットあるような形の連携協定に仕上げていきたいという考え方でございます。

ということで、ほかの大学との連携協定を拒むわけじゃございませんけれども、こうしてせっかく結んでいるところについてもっと充実していきたいなという考えがございまして、

それと、専門的な部分につきましては、ま

た和歌山大学だけじゃなしに、ほかの専門的などところにつきましても従前どおり、いろんな形で協力願ったりしていくという形で、協定を結んでということは今のところ考えてないという説明でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）別にこれは拒むわけでもないわけですよ。和歌山大学以外でも場合によっては包括で組むことはあると解釈してよろしいですね。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）ちょっと表現がまざったようでございますけれども、まず、和歌山大学との包括連携協定を充実させていきたい、熟させていきたいという考えでございます。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）そしたら、今、連携協定、プール学院大学と大阪大谷大学、この二つ結んでおりますよね。ここの具体的な事業内容とかご紹介いただければと思いますけれども。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）今初めてその2大学と連携協定を結んでいるということをお聞きしましたけれども、橋本市が結んでおりますのは和歌山大学だけです。

それと、先ほどから申し上げておりますのは、連携協定を結んでいる和歌山大学とも十分な中身の詰めができていない中でほかの大学との協定というのは、現在のところ積極的に働きかけるというようなことは市としては考えておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）これ、教育委員会のホームページに掲載されておりますよね。連携

協定、プール学院大、平成21年4月17日、大阪大谷大学、平成21年7月8日で提携を結んでいると掲載されております。それ以外に学生派遣に関しては桃山学院大学、平成21年4月1日、帝塚山学院大学、平成21年5月15日というふうに掲載されておりますけれども、これとの関連性というのはどういったすり合わせになってるんでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）確かに今ご指摘のとおり、連携協定してる大学につきましては、これは教育委員会のほうで大学側あるいはそちらのほうから接触、要望に基づきまして、プール学院につきましては、子どもたちの運動能力というか、そういった講師派遣をお願いしたり、それから、大阪大谷大学につきましては、研修の関係でそういった連携を協定してることはたしかございます。それは教育委員会が、先ほどから申し上げているような包括協定ではなしに部分的にそういった運動能力の開発とか講師派遣とか、それから研修についての、そういった教育に関する部分で派遣依頼等、教育長が協定を結んで、大学側からの接触に基づいて行っておるものです。

今、議員がおただしのところについては、他の大学というのは、私立大学の中ではその周辺の市町村とそういった協定を結んでおるというのは確かに私も承知はしております。そういったところにつきましては和歌山大学の地域包括協定とは別途に教育委員会として学生派遣をしてもらったりすることが可能なかどうかというのは、23年度以降に研究はしてまいりたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）教育委員会の連携協定、これに関して私の実際のところの趣旨はここにあったわけです。包括というところで和歌山大学が一番初めに出てきたので、ここをち

ゃんと整理したかったので、今あえて和歌山大学のほうから触れました。

教育委員会が人的交流を結んでいくためのこういった大学との取り組み。私、和歌山大学との包括連携もすごく重要なことだとは思われます。大学生であったりとかが地域で活動していただくということ、まちづくりにもすごく役立つんじゃないかなと自分なりに思ってるんです。活動してることを聞いても、この連携協定に入っていないところでも一人ひとりがボランティアで入っていただいて、教育の場に携わっていただいている、協力していただいているということから、大学もかなり評価をつけていただけるということを知っております。包括連携もすごく重要なことですが、こういった教育委員会が主体となって大学との連携を結んでいただくと。

それと、次、二つ目のほうに触れますけれども、インターンシップの活動に関して、特にこの橋本市にお住まいの学生さんがこの地域で大学の単位を地域活動で取っていただけるということの制度とお聞きしております。地域活動で、これは教育の場ですけれども、学生の力を使えるというところでは、もっともっと多くの大学、市内の大学生、まだまだ多くいらっしゃると思います。どこに通われているのかとか、高校とか、卒業されたことをお調べになれば、やはり力になる大学というのがわかってこようかと思うので、そういったところにも市のほうから教育委員会のほうから、待つのではなくて、そこへ働きかけていただきたいと思います。そのかわりから市全体が活性化するような取り組みにつながっていくかと思っておりますので、この点に関して所見をいただければうれしいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）先ほどから答弁さ

せていただいております。今の学校インターンシップにつきましても、要するに、橋本市から周辺の大学に通っておる学生と、それから受け入れ側の橋本市内の小・中学校の需要というのか、そういう要望を掌握して、その辺のマッチングをさせていくべきだと思っております。そういうことの中で今言った活力を生むような要素が大いにあるとは思いますが、すけれども、小・中学校も力量的にそういったところを取り入れていくだけの要素があるのかどうかということもやっぱり需要調査をした上で、それから、市内から大学へ通う中でそういったところの要望、それを合わせていくという作業が必要だと思っておりますので、その点、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）各学校の要望を聞いていって取り組んでいただくということですが、学校側にとってみて、これ、やっていくの、結構大変なことだと思います。夏休みの授業とか、子どもたちの放課後の取り組みとかをやっていく上で、やってあげたいと思ってもなかなか取り組めない。教育委員会側で、この四つの大学があつて、ここからも派遣してもらえる、それ以外でも、結局、手が足りていないという現状も聞いてます。それで、個別に募集をかけたとかしてる現状もあるかと思うので、より積極的にこの点、教育委員会には働きかけを行っていただきたいなと思います。教育に関しては、今回の予算の中とかでもいろんな政策、特に耐震化の取り組みというところ、負担が多いかと思っておりますけれども、子どもたちの政策に関しては、これは今しかないもので、ここの点に関しては先送ることのないように取り組みを行っていただければと思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）これをもって、10番 松

本君の一般質問は終わりました。

この際、2時10分まで休憩いたします。

（午後1時55分 休憩）